

賃貸借契約書（案）

賃貸借件名	広島市立舟入市民病院カーテン賃貸借（単価契約）
履行場所	広島市中区舟入幸町14番11号 広島市立舟入市民病院
契約期間	契約締結の日から令和6年3月31日まで
履行期間	令和2年4月1日から令和6年3月31日まで
委託契約金額	別紙記載単価のとおり
支払方法等	広島市立病院機構委託契約約款のとおり。
契約保証金	
その他の契約事項	広島市立病院機構委託契約約款のとおり。
特約条項	<p>1 契約保証金、違約金等の算定基礎となる契約金額予定総額は、 金 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額 金 円）とする。</p> <p>2 契約締結の日から令和2年3月31日までの間を業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用については受注者の負担とする。</p>
適用除外事項	
管轄裁判所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の広島市立病院機構委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和2年 月 日

発注者 広島市中区中町8番18号
地方独立行政法人広島市立病院機構
理事長 影本正之

受注者

別 紙（賃貸借料）

区分	単位	賃貸借料	うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額
カーテン賃貸借料	月額	〇〇, 〇〇〇 円	〇, 〇〇〇 円